

令和7年4月10日

市政記者クラブ 様

(事案1に関するお問い合わせ先)
教育委員会事務局教育相談課
担当 石田、 原
電話 683-6414
(事案2に関するお問い合わせ先)
教育委員会事務局義務教育課
担当 中村
電話 972-3270

市立小中学校における個人情報が含まれる書類の誤配付について（2件）

市立小中学校において、個人情報が含まれる書類を誤配付するという事案が発生しましたので、下記の通りご報告します。

記

1 市立高見小学校（千種区）で発生した事案

(1) 誤配付した書類

児童1名分の心理検査結果報告書の一部（コピー）

(2) 当該文書に含まれる個人情報

児童の名前（苗字は含まれない）、心理検査総合所見のうち認知面及び習得面の特徴、支援の方針と内容

(3) 事案の概要

学級担任が個人個票の返却準備の際に、児童Aの保護者が学校に提出した心理検査結果報告書の一部（コピー）が、児童Bの個人個票の次に誤って綴じられていたため、担任は内容を十分に確認せず、児童Bの封筒に個人個票と当該文書を入れた。

4月8日（火） 児童Bに封筒を配付したところ、13時過ぎに児童Bの保護者より連絡があり、誤配付が判明した。夕方、児童Aの保護者に電話で説明し、謝罪。

4月9日（水） 児童Aの保護者に改めて、状況を説明し謝罪を行った。

(4) 再発防止策

- ・ 個人情報の記載された書類を配付する際、複数人による内容確認を行うよう徹底する。
- ・ 学校における個人情報の管理について、再度、学校内で周知徹底する。

2 市立猪子石中学校（名東区）で発生した事案

(1) 誤配付した書類

生徒2名分の生徒個票

(2) 当該文書に含まれる個人情報

生徒の氏名・生年月日・性別・現住所、保護者の氏名・勤務先、家族の氏名・続柄・在学中の兄弟姉妹の学年・組、緊急時における連絡先、自宅付近の略図

(3) 事案の概要

4月7日（月） 生徒Aと生徒Bの昨年度分の生徒個票を封筒に入れ間違えていることに気付かず、担任が配付した。

4月9日（水） 登校後すぐ、生徒Aが誤配付について担任に報告し、続いて生徒Bも担任に報告したことで、両者の生徒個票が入れ違っていたことが判明した。夕方、両者の保護者に電話で報告し、謝罪を行った。

(4) 再発防止策

- ・ 個人情報の記載された書類を配付する際、複数人による内容確認を行うよう徹底する。
- ・ 学校における個人情報の管理について、再度、学校内で周知徹底する。